

肝属中部 畑かんだより

Vol.21
令和7年3月発行



実証ほ(飼料作物)レインガン散水状況

【編集事務局】

肝属中部地域畑地かんがい営農推進本部
(県大隅地域振興局農政普及課内)

〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目16-6

TEL: 0994-52-2138 FAX: 0994-52-2147



『台地に畑かん・潤う農業』



実証ほ(にんじん)ロールカー散水状況

第2期 (R6~R15)
肝属中部地域畑地かんがい営農ビジョン

～ 台地に畑かん・潤う農業 ～
令和6年度
営農ビジョン(第2期)



ロールカー設置状況



実証ほ(ごぼう)レインガン散水状況

- ・ 県営事業実施状況, 事業協力をお願い 2～3
- ・ 給水, 散水器具申し込みについて 3
- ・ 販路拡大支援及び視察研修 4～5
- ・ 各市町の畑かん営農推進活動(鹿屋, 吾平, 肝付) 6～8

＜県営事業実施状況，事業協力のお願い＞

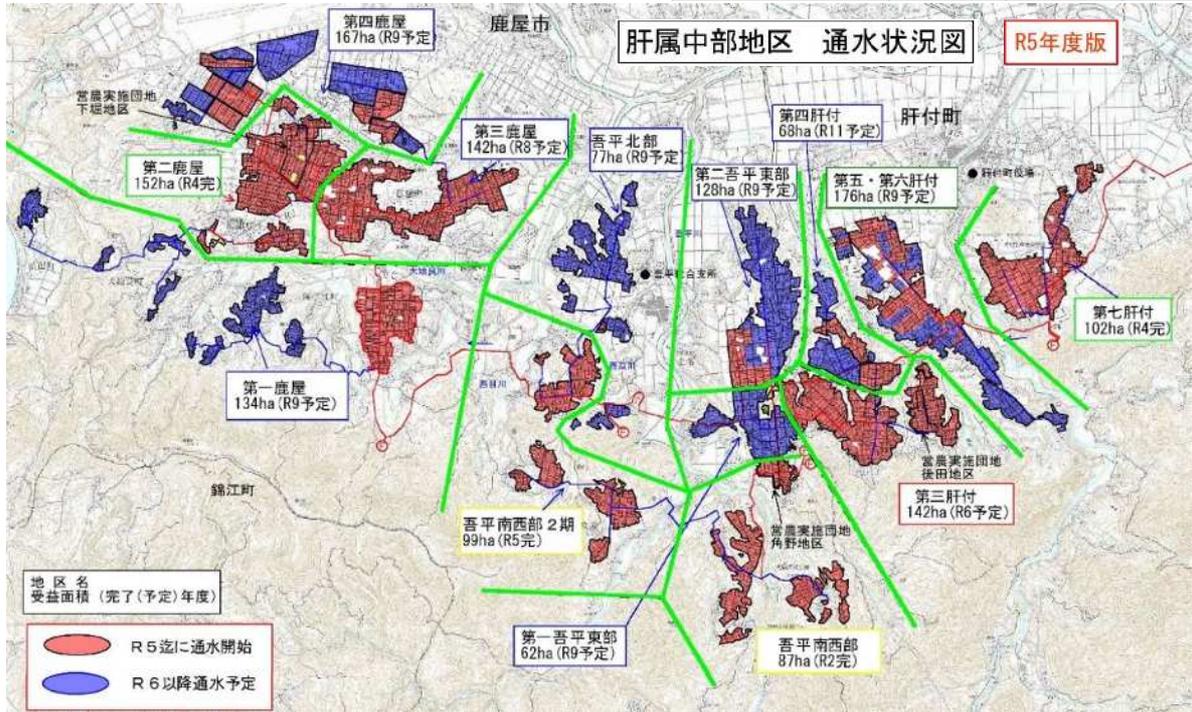
県営事業の実施状況

県営事業では、国営事業で整備された基幹的な施設以外の末端の畑地かんがい施設（用水路，給水栓，散水施設等）を整備しており，基盤条件が悪い農地については，区画整理や農道，排水路等の整備も併せて行っています。

県営事業の畑地かんがい施設整備については，**国営事業区域 1,537ha を 13 地区に分割**して，順次事業に着手しています。

現在までに 13 地区全てが採択を受け，令和 6 年度までに **5 地区完了**，**現在 8 地区が実施中**です。通水地域は以下の赤色のエリアになっています。

市町名	鹿屋市 旧鹿屋市	鹿屋市 旧吾平町	肝付町 旧高山町	計
R7実施中	3地区	3地区	2地区	8地区
R6までに完了	1地区	2地区	2地区	5地区
合計	4地区	5地区	4地区	13地区



給水栓設置の施工同意について

荒瀬ダムやファームポンド，幹線水路など，この地域で将来にわたって農業用水を利用できる営農環境を整備してきましたが，肝属中部地域の農業生産性の向上と農業経営の安定を図るため，今後は各ほ場に給水栓を設置していく必要があります。

県営事業の実施期間中であれば，給水栓の設置に係る受益者の工事費負担は必要ありませんので，給水栓設置工事の施工同意についてご理解とご協力をお願いします。

給水栓
設置申込み

工事施工同意



設置位置立会（確認）



給水栓設置

畑かんを活用した若手生産者の紹介



鹿児島県公式YouTubeチャンネルにて、肝属地区の畑かんを活用している若手生産者について配信しました。

レポーターは、鹿屋市地域おこし協力隊の鳥越佳那さんで、いちご農家の前田彩花さん、露地野菜農家の本田貴仁さん、ピーマン農家の木佐貴貴睦さんを紹介しています。

各自の畑かんの利用方法などを紹介していますので、ぜひ皆様もご覧下さい。



動画は
こちら



【紹介】大隅地域振興局農村整備課 TEL. 0994-52-2151

＜給水，散水器具申し込みについて＞

肝属中部地区では、県営事業で整備された地区については荒瀬ダムの水を利用した、畑かん営農を行っています。

畑かんの水利用を行うにあたっては、「給水開始申込書」を肝属中部土地改良区へ提出する必要があります。10aあたり下表に書いてあります賦課金が発生いたしますのでご理解の程よろしくお願ひします。

【水利用賦課金（10a/年間あたり）】 露地畑：3,600円 施設畑：9,000円 茶防霜：9,000円

詳しくは、肝属中部土地改良区又は下記、関係市町へお問い合わせください。

- ・鹿屋市農地整備課(0994-31-1120)・吾平総合支所産業建設課 (0994-58-7291)
- ・肝付町農業振興課(0994-65-8417)

散水器具について

散水器具の導入については補助制度を活用すれば、県営事業期間中であれば、約8割の補助を受け、約2割の個人負担で散水器具を購入できます。

また、鹿屋市・肝付町では2割の個人負担に対しさらに補助を行う制度を設けております。詳細については関係市町へお問い合わせください。

※散水器具設置申込みについては、別途「工事施行申込書」の提出が必要です。

※下記県営地区については、**事業完了、完了間近のため散水器具のお申し込みは出来ません。**

- ① 第二鹿屋地区・・・鹿屋市横山町，下堀町，田淵町の一部
- ② 第三鹿屋地区・・・鹿屋市田淵町の一部，池園町，飯隈町，萩塚町，名貴町，星塚町
- ③ 吾平南西部地区・・・鹿屋市吾平町上名（角野，永山，荷掛，黒羽子）
- ④ 吾平南西部2期地区・・・鹿屋市吾平町上名（立元，大牟礼，前木場）
- ⑤ 第三肝付地区・・・肝付町後田（永野，鳥越，笹ヶ尾）
- ⑥ 第七肝付地区・・・肝付町新富（東迫，寺町ヶ丘，小牧，中村園，下永山）

【紹介】肝属中部土地改良区 TEL. 0994-45-7120

＜販路拡大支援及び視察研修＞

販路拡大支援

広大な畑かん受益面積で畑かん営農を推進するためには、実需者のニーズ等を踏まえた露地品目の生産振興を図っていくことが必要であるため、消費地での契約取引に係る情報収集に努めるとともに、当地域で生産された農産物や加工品等の販路開拓を支援するため、大阪で開催された「フードストアソリューションズフェア2024」に出展しました。令和7年9月4日～5日には、インテック大阪において「フードストアソリューションズフェア2025」が開催される予定です。



【三和物産(株)】



【小鹿酒造(株)】



【(株)ハヤシ】

他産地視察研修

畑かん営農の他産地研修として、他に類を見ない大規模な畑地が整備され、事業完了後も畑地かんがいと環境保全型農業を取り組む経営体により、産地形成が図られている諫早湾干拓地区（長崎県諫早市）の状況について視察研修を行いました。

農地の管理を行っている（公財）長崎県農業振興公社から諫早湾干拓の営農について説明を受けた後、(株)柳ファームと(有)松山ファームを訪問し、営農状況等について説明を受けました。

ハウス(レタス) 営農状況



室内研修



ハウス(レタス) 見学



ハウス(レタス) 営農状況



流通・加工事業者視察研修

流通・加工事業者視察研修として、野菜・果実の一次加工メーカーであるダンフーズ株式会社志布志安楽工場の視察研修を行いました。

ダンフーズ株式会社は、昭和49年の創業以来一貫して「野菜」の加工にこだわり、加工食品用野菜素材で日本の食文化を支えており、志布志安楽工場では、ペースト、ピューレ、ソテー、カット品の製造を行っています。

野菜の一次加工メーカーとして培った経験と技術力、そして要望に合わせて拡充してきた設備を使用し、野菜・果実の受託加工も行っています。

国内に6箇所の工場拠点があり、その一つである志布志安楽工場は、令和4年に新設されました。



【紹介】大隅地域振興局農政普及課 TEL. 0994-52-2138

『台地に畑かん・潤う農業』

<各市町における畑かん営農推進活動>

肝属中部地区畑地かんがい鹿屋市営農推進部会

肝属中部地区畑地かんがい鹿屋市営農推進部会では、畑かん施設を活用した収益性の高い農業への展開を図るため、通水予定地区において、水利用面積の拡大を目指して、下記の活動を中心に様々な畑かん営農推進活動を実施しています。

1 見える展示ほの設置

実際の水利用の実践状況を広くPRするために、「見える展示ほ」を根深ねぎ、新ごぼう、にんじんでそれぞれ1ヶ所設置しました。



根深ねぎ



新ごぼう



にんじん

2 戸別訪問による推進活動

通水予定地区の受益者に対して戸別訪問を行い、水利用効果や散水器具（ハウス内の散水器具を含む）の紹介、開栓手続き等について説明を行いました。

法人を含む数名からは、水利用をしたい旨の相談を受けました。

また、受益者からは、早期通水を要望する声もあげられました。



3 畑かん先進地視察研修

7月24～26日に、効果的な水利用営農の促進を図るため、畑かん先進地視察研修を行いました。

研修では、千葉県八街市の畑かんの活用状況と営農状況について視察してきました。八街市では、さといもの生産が盛んで、さといもの定植後から水利用を行っておりました。給水栓設置費の一部を農家が負担する決まりとなっており、水を使いたい人だけが水利用をしている状況でした。



【紹介】鹿屋市農政課 TEL. 0994-31-1117

『台地に畑かん・潤う農業』

＜各市町における畑かん営農推進活動＞

肝属中部畑かん吾平地区営農推進部会

肝属中部畑かん吾平地区営農推進部会では、畑かん施設を活用した収益性の高い農業への展開を図るため、通水予定地区において、水利用面積の拡大を目指して、下記の活動を中心に様々な営農推進活動を実施しています。

1 見える展示ほの設置

水利用効果を広くPRするため、通水エリアにおいて、「見える展示ほ」を設置しました。

地区名	品目	散水器具
吾平南西部	かぼちゃ	レインガン
吾平南西部	たまねぎ	自走式スプリンクラー



2 大規模商談会参加事業者への支援活動

令和6年9月に大阪府で開催された「フードストアソリューションズフェア2024」に出展した事業者を支援し、管内で生産された作物から作られた特産物を、西日本を代表する大手小売企業等にPRしました。ブースを訪れた来場者からは、好評の声が聞かれました。



3 美里あいら農業祭におけるPR活動

令和6年11月に開催された「美里あいら農業祭」において、畑かんPRコーナーを設置し、農業における畑かん水の利用のメリットを説明し、水利用による営農の普及・拡大を図りました。



【紹介】鹿屋市吾平総合支所産業建設課 TEL. 0994-58-7257

『台地に畑かん・潤う農業』

＜各市町における畑かん営農推進活動＞

肝付町畑かん営農部会

肝付町畑かん営農部会では、畑かん施設を活用した収益性の高い農業への展開を図るため、通水予定地区において、水利用面積の拡大を目指して、下記の活動を中心に様々な営農推進活動を実施しています。

1 見える展示ほの設置

水利用効果を広く啓発するため、通水地区内において散水器具を導入しているほ場を「見える展示ほ」として設置しました。

地区名	品目	散水器具
第三肝付地区	さつまいも	埋設固定式スプリンクラー
第四肝付地区	ブロッコリー	ロールカー
第七肝付地区	さつまいも	埋設固定式スプリンクラー



2 戸別訪問による推進活動

関係機関協力のもと、畑かん受益地内の農業者を対象として戸別訪問を行いました。経営の現状の聞き取りと畑かんの利用の推進を行い、水利用普及へと繋げていきました。



3 畑かん利用の新規品目（ブロッコリー）の導入検討

大隅地域振興局農政普及課で実施した、ブロッコリーの直播きと1穴2粒播きとの比較検討（さつまいも後作の露地野菜品目検討）に協力しました。



【紹介】肝付町農業振興課畑かん対策係 TEL. 0994-65-8417

『台地に畑かん・潤う農業』